

知的障害特別支援学校における主権者教育に関する現状と課題

—全国国立大学附属特別支援学校を対象とした質問紙調査から—

和田 充紀・水内 豊和

知的障害特別支援学校における主権者教育に関する現状と課題

—全国国立大学附属特別支援学校を対象とした質問紙調査から—

和田 充紀^{*1}・水内 豊和^{*2}

Issues about Political Education at Special Schools for Students with Intellectual Disabilities : Questioner Survey for the Attached Special School

Miki WADA & Toyokazu MIZUUCHI

摘要

選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公選法が6月19日に施行され、国公立の高校では主権者教育の実施率が94%に上った。特別支援学校においても主権者教育を模索しながら始めている。本研究では国立大学法人附属の知的障害特別支援学校を対象として主権者教育の現状と課題について調査を実施した。その結果、主権者教育を「行なっている」または「行う予定がある」学校を合わせると9割以上の学校が主権者教育の必要性を感じていることがうかがえる。具体的には「選挙の具体的な仕組み」や「模擬選挙などの実践的な学習活動」への取組が行われ、「実際の投票箱を選挙管理委員会から借用」するなどの工夫がなされている。課題としては、「知的障害者用の授業用テキスト・ビデオ・教材」の作成と充実、「保護者への啓発」「出前講座などの他機関との連携」「投票時の対応（社会への啓蒙）」などが示された。

キーワード：附属学校 知的障害、特別支援学校、選挙、主権者教育

Keywords : attached school, intellectual disabilities, special school, election, and political education

I. 目的

選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公選法が2015年6月19日に施行された。18、19歳が新たに有権者として加わることとなり、高等学校在学中から18歳に達した生徒は選挙権を有することとなった。この改正法が成立した後、政府は、選挙の仕組みや意義、模擬選挙の方法などを説明した副教材「私たちが拓く日本の未来」を全高校生に配布した。また、2015年度には全国の選挙管理委員会が1,100校余りの高校で出前講座を行なったと報告がされている。(総務省, 2016)

文科省では「主権者教育（政治的教養の教育）実施状況調査」において全国の全日制・定時制・通信制・特別支援学校の計6,407校を対象として、主権者教育の実施状況や副教材「私たちが拓く日本の未来」の活用状況を調べた。その結果、主権者教育を実施した高校は全体で94.4%、うち国公立が97.9%、私立は81.8%であることが報告された。また、教材の使用状況については、副教材を使用している割合が全体で84.7%、うち国公立は87.7%、私立が71.9%となり、副教材の積極的な使用状

況が明らかになった。しかし、「公職選挙法の仕組みを教えたり、模擬投票をしたりした学校が94%に上った一方、特別支援学校や通信制で実施率の低さが目立った」と課題が述べられている。

現在、小・中・高等学校においては学習指導要領に基づき、児童生徒の発達の段階に応じて、憲法や選挙、政治活動に関する教育が行われている。具体的には「日本国憲法の考え方」や「国会などの議会政治や選挙の意味」（小学校）、「民主政治と政治参加」（中学校）、「政治参加の重要性」「現代の民主政治と民主社会の倫理」（高等学校）などがあげられる。

知的障害を対象とする特別支援学校においてもそれらに準ずる教育が行なわれており、知的障害の程度によって理解の深浅の幅が大きいとはいえ、特別支援学校学習指導要領（知的障害特別支援学校高等部社会科）には次のような記述があるように、教育すべき事項として位置づけられている。

1段階（2）社会や国にはいろいろなきまりがあることを知り、それらを適切に守る。 2段階（2）社会の慣習、生活に関係の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす。
--

*1、*2 富山大学人間発達科学部

このような社会状況を受け、知的障害特別支援学校における主権者教育の現状について把握をすることが必要と考える。どの程度の特別支援学校において、どのような内容の主権者教育が実施されているのであろうか。今回の文部科学省の調査内容や先行研究からは、知的障害特別支援学校における主権者教育の現状やニーズ等についての結果はみあたらない。これについて、幾つかの特別支援学校において指導実践を行っている報告はなされてはいるが、指導内容や教材の具体的な提示や共有には至っていない。わずかに、生徒自身が理解して候補者を選ぶことのむずかしさや、投票所における支援体制などが課題としてあげられているにとどまっている現状である。今後の特別支援学校における主権者教育をすすめて行く上で、学校における教育の現状を知り、課題を解決していく手立てを講じることが必要であると考えられる。

そこで、本研究では、全国動向を知る前段階として、教育における先導的な研究使命を持つ国立大学法人の附属特別支援学校を対象として、各学校における主権者教育の現状を調査し、本人や教師、保護者のニーズを把握することで、今後の主権者教育に求められる教育内容や教材に関する示唆を得ることを目的としている。

なお、文部科学省では「主権者教育」を「主権者に求められる力の育成」とし、その目的を「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」としている。また、文部科学省「主権者教育の推進に関する検討チーム」による「最終まとめ」では、主権者教育を「政治的教養の教育」とも表現している。そこで、本論文では『選挙に関する知識を含む政治的教養の教育と主権者に求められる力の育成』を合わせて「主権者教育」と表すこととする。

II. 方法

1. 調査対象

全国の国立大学法人の附属特別支援学校（知的障害を対象とする教育課程）を対象とした。配布数は45部、回収数は30部で回収率は66.7%であった。

2. 調査手続き

2016年7月に全国国立大学附属特別支援学校を対象として質問紙を郵送にて配布し、同封した返信用封筒にて8月に回収した。なお、回答は任意であること、学校名の記載は不要であることを、紙面にて確認した。

3. 調査項目

以下に示す大項目の中に具体的な内容として小項目を設定して提示した。調査内容と項目については表1に示

す。

- ①回答者について
- ②主権者教育の実施状況について
- ③主権者教育の現状について
- ④主権者教育を行なっている教科等、および具体的な指導内容と教材について
- ⑤在学生の投票状況について
- ⑥主権者教育の充実に向けて望むことについて
- ⑦保護者との連携について

4. 分析手順

「①回答者について」「②主権者教育の実施状況」「③主権者教育の現状」「④主権者教育を行なっている教科等、および具体的な指導内容と教材」「⑤在学生の投票状況」については回答ごとの割合を算出して比較した。「⑥主権者教育の充実に向けて望むこと」「⑦保護者との連携」については、自由記述の内容をカテゴリーに分類した。

III. 結果と考察

調査回答者の概要について、表2に示す。

1. 主権者教育の実施状況とその理由について

主権者教育の実施状況を表3、その理由について表4に示す。

主権者教育を「行っている」と回答した学校は24校（80.0%）、「行っていない」と回答した学校は6校（20.0%）であった。選挙を志向した学習を行った理由は、「社会情勢や他校の状況」が12校（50.0%）と一番多く、次いで「学校内の教員の意向」が10校（41.6%）であった。その他の理由としては、「教育委員会からの指示」「社旗情勢や学校内の教員の意向」がそれぞれ1校ずつからあげられた。

主権者教育を「行っていない」学校6校に対して「今後、行う予定があるか」を尋ねた質問に対しては、「行う予定がある」と回答した学校が4校（66.7%）、「行う予定がない」と回答した学校は2校（33.3%）であった。主権者教育を「行っていない」理由を尋ねた質問に対しては2校からのみ回答が得られ、「生徒の実態としてむずかしい」「ニーズ、指導方法、内容など準備ができていない」との理由があげられた。

主権者教育を「行なっている」または「行う予定がある」学校を合わせると30校中28校（93.3%）となり、9割以上の学校が主権者教育の必要性を感じていることがうかがえる。一方、障害のある生徒の実態から実践に対する困難さや、指導方法や内容への準備面での課題も示唆されている。

表1 調査項目と内容

調査項目	調査内容
1.回答者について	1.1勤務校の主たる障害種 1.2職種
2.主権者教育の実施状況について	2.1主権者教育の実施の有無 2.2理由 2.3今後の実施の予定
3.主権者教育の現状について	3.1主権者教育の開始年度 3.2主権者教育の総時数 3.3主権者教育の主担当者 3.4主権者教育の対象生徒 3.5主権者教育の授業の位置づけ
4.主権者教育を行なっている教科等、および具体的な指導内容と教材について	4.1主権者教育を行っている教科等 4.2具体的な指導内容 4.3使用教材
5.在学生の投票状況について	5.1在学生の投票状況
6.主権者教育の充実に向けて望むことについて	6.1望むこと
7.保護者との連携について	7.1主権者教育において実施した保護者との連携内容 7.2保護者からの情報

表2 調査回答者の概要

		特別支援学校(n=30)	
		学校数(校)	割合(%)
1.主たる障害種	知的障害	28	93.4
	視覚障害	1	3.3
	肢体不自由	1	3.3
2. 職種	高等部主事	22	73.4
	授業担当者	4	13.3
	副校長・教頭	2	6.7
	高等部副主事	1	3.3
	生徒指導主事	1	3.3

表3 主権者教育の実施状況

		特別支援学校(n=30)	
		学校数(校)	割合(%)
主権者教育の実施の有無	行っている	24	80.0
	行っていない	6	20.0

表4 主権者教育を実施している理由

理由	特別支援学校(n=24)	
	学校数(校)	割合(%)
社会情勢や他校の状況	12	50.0
学校内の教員の意向	10	41.6
教育委員会からの指示	1	4.2
社会情勢や学校内の教員の意向	1	4.2

表5 主権者教育の現状

	特別支援学校(n=24)	
	学校数(校)	割合(%)
主権者教育の開始年度	平成27年度から	12 50.0
	平成28年度から	9 37.5
	平成26年度以前から	3 12.5
主権者教育の総時数	2～5時間	18 75.0
	1時間	4 16.6
	6～10時間	1 4.2
	不定期	1 4.2
主権者教育の主担当者	担任	10 41.6
	教科担当者	6 25.0
	特別活動担当者	2 8.3
	生徒会担当者	2 8.3
	生徒指導担当者	1 4.2
	総合的な学習の時間の担当者	1 4.2
	副校長	1 4.2
高等部主事	1 4.2	
主権者教育の対象生徒	高等部全員	16 66.6
	高等部3年生	4 16.6
	高等部2年生以上	1 4.2
	18歳の生徒のみ	1 4.2
	社会自立を目指す生徒	1 4.2
	学習グループ別で実施	1 4.2
主権者教育の授業の位置づけ	年間指導計画に位置付けて行っている	18 75.0
	臨時の授業として位置付けている	6 25.0

表6 主権者教育を行なっている教科等、および具体的な指導内容と教材

	特別支援学校(n=23)	
	学校数(校)	割合(%)
主権者教育を行っている教科等 (複数回答可)	特別活動	8 34.8
	生活単元学習	7 30.4
	教科等を合わせた指導(生活単元学習以外)	5 21.7
	現代社会	2 8.7
	総合的な学習の時間	2 8.7
	職業・家庭	1 4.3
具体的な指導内容 (複数回答可)	公職選挙法や選挙の具体的な仕組み	16 76.2
	模擬選挙などの実践的な学習活動	13 61.9
	現実の政治的事象についての話し合い活動	3 14.3
使用教材 (複数回答可)	実際の投票箱など(選挙管理委員会から借用)を使用	13 61.9
	模擬の投票箱などを使用	7 33.3
	教師による自作の教材を使用	7 33.3
	総務省や文科省の副教材やホームページを使用	5 23.8

2. 主権者教育の現状について

次に、主権者教育を行っているという回答の得られた24校に対して、現状について、「開始年度」「総時数」「主担当者」「対象生徒」「授業の位置づけ」に関する回答を求めた。その結果について表5に示す。

(1) 開始年度について

主権者教育の開始年度を「平成27年度から」と回答した学校は12校(50.0%)であり、「平成28年度から」と回答した学校は9校(37.5%)であった。平成26年度以前から実施していると回答した学校も3校(12.5%)みられた。平成27年6月の改正法の成立、そして、平成28年夏の参議院議員通常選挙を受けて必要性が高まり学習の開始につながったと考えられる。

(2) 総時数について

主権者教育の総時数は「2～5時間」が最も多く18校(75.0%)、次いで「1時間」が4校(16.6%)、「6～10時間」が1校(4.2%)、「不定期」との回答も1校(4.2%)であった。長期間の単元を設定する学習よりは、短い題材での学習を実施している学校が多いことがうかがえる。

(3) 主担当者について

主権者教育の主担当者が「担任」と回答した学校は10校(41.6%)であり、「教科担当者」は6校(25.0%)、「特別活動担当者」と「生徒会担当者」は2校(8.3%)、「生徒指導担当者」「総合的な学習の時間の担当者」「副校長」「高等部主事」がそれぞれ1校ずつの回答であった。

主担当者としては大きく次の3つの傾向が示された。まずは、担任や教科担当者、総合的な学習の時間の担当者などの正規の授業時間での指導を行う「授業担当者」、そして生徒会担当者や生徒指導担当者などの「生徒会活動担当者」、さらに副校長や高等部主事の「管理職」である。

このように「生徒会活動担当者」や「管理職」が主担当を行うという回答から、主権者教育を、学校全体で育成すべき生徒の力であり教育を学校全体ですすめる必要があると考えられていることが推察される。

(4) 主権者教育の授業の位置づけについて

主権者教育を「年間指導計画に位置づけている」と回答した学校は18校(75.0%)であり、「臨時的授業として位置づけている」のは6校(25.0%)であった。7割以上の学校が年間指導計画に位置づけていることから、主権者教育の必要性の高さがうかがえる。

3. 主権者教育を行なっている教科等、および具体的な指導内容と教材について

主権者教育を行っているという回答の得られた24校対

して、「主権者教育等を行っている教科等」「具体的な指導内容」「使用教材」に関する回答を求めたところ、23校から回答が得られた。その結果を表6に示す。

(1) 主権者教育を行なっている教科等について

「どの教科等に位置づけているか」の質問に対しては「特別活動」が8校(34.8%)、「生活単元学習」が7校(30.4%)、生活単元以外の「教科等を合わせた指導」が5校(21.7%)、と回答が得られた。今回の調査の回答が得られた特別支援学校には知的障害以外の障害種の学校も含まれているため、「現代社会」という教科も2校(8.7%)あげられた。他には、「総合的な学習の時間」が2校(8.7%)、「職業・家庭」が1校(4.3%)であった。知的障害特別支援学校においては「特別活動」あるいは「生活単元学習」などの「教科等を合わせた指導」の時間に主権者教育を実施している割合が高いことが示された。

(2) 主権者教育の具体的な指導内容および使用教材について

主権者教育の具体的な指導内容に対しては、「選挙の意味や役割について知る」「投票所の様子について知る」「投票の方法について知る」などの「公職選挙法や選挙の具体的な仕組み」に関する内容が16校(76.2%)と多く、「模擬投票所で投票する」などの「模擬選挙などの実践的な学習活動」に関する内容は13校(61.9%)であった。また、「政策を読み取る」「候補者の写真を使い学習をする」などの「現実の政治的事象についての話し合い活動」に関する内容は3校(14.3%)であった。

授業内容を見ると「公選法や選挙の具体的な仕組み」の89%がもっとも高く、「模擬選挙などの実践的な活動」が29%、「現実の政治についての話し合い」が21%である」という文部科学省の調査結果と比較すると、特別支援学校の場合は「模擬選挙などの実践的な学習活動」の割合が高く、「現実の政治的事象についての話し合い活動」の割合が低い傾向があり、選挙の仕組みを学習し、実際の選挙を想定して投票の流れを模擬的に体験する学習を多く取り入れられていることが示された。

使用教材については、「実際の投票箱など(選挙管理委員会から借用)を使用」と回答した学校は13校(61.9%)、「模擬の投票箱などを使用」と回答した学校は7校(33.3%)、「教師による自作の教材を使用」している学校は7校(33.3%)、「総務省や文科省の副教材やホームページを使用」している学校は5校(23.8%)という結果であった。

実際の投票箱や記載台などを選挙管理委員会から借用して学習に使用している学校や、総務省・文部科学省の著作による副教材「私たちが拓く日本の未来」を使用している学校がみられることから、正しい学習と知識の積

み重ねを大切にしている学校の志向がうかがえる。一方で、模擬の投票箱などを使用している学校が多い状況から、実物を選挙管理委員会から借用できる情報が行きわたっていないことがうかがえ、より広い情報の提供や連携が求められる現状が推察される。また、教師の自作の教材使用が多い現状から、特別支援学校の生徒の障害の種類や実態に応じた教材が必要とされていることが示されている。いいかえれば、特別支援学校に応じた教材が充実していない現状が推察される。

4. 在学生の投票状況について

在学生の投票状況について、結果を表7に示す。

在学生で18歳以上の在学生が投票を行ったことを把握している学校が26校中12校(46.2%)あった。

人数の内訳は、1名中1名(2校)、2名中1名(1校)、2名中2名(2校)、3名中2名(2校)、5名中4名(1校)、7名中1名(1校)、8名中1名(1校)であった。今回の調査では、18歳以上の在校生の投票状況や割合を求めるまでには至っていない。

5. 自由記述から

(1) 主権者教育の充実に向けて望むこと

自由記述であげられた「主権者教育の充実に向けて望むこと」の内容を表8に示す。

主権者教育の充実に向けて望むことは、「①授業用のテキスト、資料、教材」「②学校全体としての位置づけと取り組み」「③保護者への啓発」「④他機関との連携」「⑤投票時の対応(社会への啓蒙)」の5つに大きく分けられた。中でも、知的障害特別支援学校においては「知的障害者用の授業用テキスト・ビデオ・教材」を望む学校が13校と最も多く、実際の授業に活用できるテキストや教材の必要性の高さが指摘された。また、「出前講座」や「道具キットの貸出」などの「④他機関との連携」した学習活動の充実も望まれている。加えて「⑤投票時の対応(社会への啓蒙)」に示された「選挙における合理的配慮の実例」や「投票時における障害への対応の仕組み」のように、実際の選挙の投票時における障害のある人に対する具体的な支援や対応を望む視点も挙げられていることから、より一層の他機関との連携と、施策の充実も望まれていると考えられる。

(2) 主権者教育において実施した保護者との連携内容

自由記述であげられた「主権者教育において実施した保護者との連携内容」を表9に示す。

保護者との連携内容は「①保護者の意向の反映」「②保護者との情報共有」「③保護者への啓発」の大きく3つに分けられた。

「①保護者の意向の反映」は、保護者の関心や意向を把握して授業に反映するなど保護者側が主体となる連携であり、「②保護者との情報共有」は学校での取組を知

らせて情報交換や情報を共有する学校側が主体となる連携である。また、「③保護者への啓発」は選挙出前講座に保護者の参加を促すなど、家庭生活につなげていくための取り組みが含まれている。

(3) 7月10日の参議院選挙での様子について(保護者からの情報)

7月10日の第24回参議院議員通常選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから初の国政選挙となった。家庭での様子や投票時の様子、学校での学習の活かし方等について保護者から学校に伝えられた内容を表10に示す。

参議院選挙での様子に関して、「①学校での学習を活かして投票することができた」「②期日前投票を行った」「③代理投票、誘導、点字投票など、障害に応じた支援を受けて投票を行った」「④誰を選ぶかを考えることが難しかった」「⑤投票しなかった(本人の意思、家庭の都合)」の大きく5つがあげられた。

「学校で経験していたので一人でできた」「投票に行くことが分かり意欲的に投票した」などの「①学校での学習を活かして投票することができた」という情報の一方で、「④誰を選ぶかを考えることが難しかった」という実態もあげられた。主権者教育をすすめる中で、学習内容をどのように計画するか、どのような教材を使用して学習を積み重ねていかなどが今後の課題であると考えられる。また、「⑤投票しなかった(本人の意思、家庭の都合)」という情報もあげられた。学校での本人への学習の積み重ねとともに、本人と一緒に選挙に行ってみよう、あるいは本人を選挙に行かせようという保護者の意識を高めていくことも必要になってくると考える。

さらに、「②期日前投票を行った」「③代理投票、誘導、点字投票など、障害に応じた支援を受けて投票を行った」などの情報より、障害に応じた様々な支援を知ることや、実態に応じた投票のあり方を検討することも今後は大切になってくると考える。

表7 在学生の投票状況

在学生の投票状況		特別支援学校 (n=26)	
		学校数(校)	割合 (%)
	投票した	12	46.2
	把握していない	8	30.8
	投票していない	3	11.5
	7月10日に18歳に達した生徒がいなかった	3	11.5

表8 主権者教育の充実に向けて望むこと

<p>①授業用のテキスト、資料、教材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者用の授業用テキスト・ビデオ・教材・・・13校 ・候補者を選ぶための資料(スマホアプリ、資料)・・・2校 ・取り扱うべき内容や取扱いに注意を要する内容を示された資料・・・1校 ・指導案集・・・1校 <p>②学校全体としての位置づけと取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程への位置づけの明確化・・・1校 <p>③保護者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けの資料・・・1校 <p>④他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座・・・2校 ・道具キットの貸出・・・2校 <p>⑤投票時の対応(社会への啓蒙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙における合理的配慮の実例・・・1校 ・投票時における障害への対応の仕組み・・・1校

表9 主権者教育において実施した保護者との連携内容

<p>①保護者の意向の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙(政治)に関する関心を聞き取り、授業を計画した ・選挙の学習に入る前と参議院選挙後の2回、保護者に対してアンケートを実施した ・家庭での選挙への参加について面談時に聞き取りを行った <p>②保護者との情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭に入場券を郵送することで学校での取組を知ってもらう機会となった ・授業の様子、内容を写真で知らせた ・校内での選挙の様子を保護者と確認した ・学校で授業を行ったことについて情報交換をした <p>③保護者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙出前講座に保護者も参加してもらい、選挙管理委員との質疑応答をもった ・選挙についての学習の際に保護者にも事前に通知し、参加していただいた
--

表10 7月10日の参議院選挙での様子について(保護者からの情報)

<p>①学校での学習を活かして投票することができた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル通り、記入できた ・学校で経験していたので一人でできた ・投票に行くことが分かり意欲的に投票した ・授業の経験があり、することが分かっていた ・当日は落ち着いて投票を行うことができた
<p>②期日前投票を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票をした ・家庭の都合で期日前投票に行った
<p>③代理投票、誘導、点字投票など、障害に応じた支援を受けて投票を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の生徒で管理委員の誘導、支援を受けながら動揺することなく投票ができた ・新聞の選挙公報に印をつけて持って行き、代理投票の方に見せる方法で、何とか投票を済ませることができて安心した ・家で名前を書いた紙を持って行き、投票所で書き写して参加することができた ・生徒本人から、誘導や点字投票について話を聞くことができた
<p>④誰を選ぶかを考えることが難しかった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰を選ぶかは不十分であった ・選ぶのが難しい(新聞などで候補者のことを学習した)
<p>⑤投票しなかった(本人の意思、家庭の都合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思で投票しなかった ・練習していったけど、投票所に行く緊張しすぎて腹痛をおこしてしまった

IV. まとめ

今回実施した国立大学附属特別支援学校を対象とした調査では、2016年度の公職選挙法改正をふまえた主権者教育への取り組みや関心の高まりがうかがえた。一方でその質的充実のためには、学校の教育活動を通して主権者教育を推進することや、保護者との連携が不可欠であること、また、選挙管理委員会や選挙啓発団体などの外部機関や関係者と連携する必要性が示された。

今後は、先導的教育実践研究を担う国立大学附属の特別支援学校ではなく、全国の公立の特別支援学校の実情についても調査を行い、学校の実態に応じて系統的・計画的に主権者教育を推進していくことが望まれる。主権者教育の先進校の実践を共有し、知的障害という特性や特別支援学校という教育課程をふまえたテキストや教材の作成に組み込み、発信していくことで、模擬選挙を単なる投票体験に終わらせることなく、政治への関心を育て、政治に対する判断力を高める主権者教育へとつなげていくことができると考える。

謝 辞

本研究をすすめるにあたり、調査にご協力くださいました全国国立大学附属特別支援学校の先生方に深く感謝いたします。

(2016年8月31日受付)

(2016年10月5日受理)

附 記

本研究は、平成28年度学部長裁量経費(教育研究活性化等経費)を受けておこなわれた。

文 献

- 文部科学省(2008) 小学校学習指導要領.
- 文部科学省(2008) 中学校学習指導要領.
- 文部科学省(2009) 高等学校学習指導要領解説公民編.
- 文部科学省(2009) 特別支援学校高等部学習指導要領.
- 文部科学省(2016) 主権者教育実施状況調査について.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/06/14/1372377_02_1.pdf
 (最終確認日 2016年8月29日)
- 文部科学省(2016) 「主権者教育の推進に関する検討チーム」最終まとめ.
- 総務省(2016) 学校教育と連携した啓発事業実態調査報告書.